

令和3年度（2021年度）10月期 樹木医補登録申請を希望される皆様へ

(1) 認定申請書の受付

受付期間：9月1日～10月15日（当日消印有効）

認定日：10月1日（遡っての認定となります）

認定証の送付：11月中旬頃

(2) 申請条件

樹木医補資格申請に当たっては、以下の認定条件を確認してください。

【認定条件】

※「分野別の科目対応表」（URL：http://www.jpgreen.or.jp/jyumokuiho/02_daigaku.html）
において、**講義科目6分野以上14単位以上の履修があり、かつ実験・実習科目4分野4科目以上**（※令和3年3月卒業生・令和4年3月卒業生には申請要件の緩和）の履修があることを必ずご確認ください。

注）同一科目が複数の分野に配置される科目は、**いずれか1分野でしかカウントされません**ので十分に注意をして確認してください。

【※令和3年3月卒業生・令和4年3月卒業生における申請要件の緩和】

新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を受け、申請に必要な**実験実習科目4分野4科目以上の履修が困難となる学生が一定数生じる可能性がある**ことを踏まえ、今後、**一定の期限付きで、令和3年3月卒業生および令和4年3月卒業生を対象**として、申請に必要な**実験・実習科目の要件を緩和**することとしました。※詳細は別刷り資料（樹木医補申請者における申請要件の緩和について）をご確認ください。

(3) 申請を希望される方は、次の点に留意して必要書類を提出してください。

①樹木医補資格認定申請書（様式第1号）

⇒旧申請書用紙は使用しないようにしてください

②補資格養成機関（認定大学等）が発行する履修科目名・取得単位数が明記された成績証明書

⇒押印証明のある成績証明書原本（コピーは不可）を提出することとし、**成績台帳等は不可**とします。

⇒提出する成績証明書は、分野別科目対応表をもとに認定科目の履修結果を**蛍光ペン等で印を付けてください**。その際、**認定条件を満たしていることを必ず確認**してください。

※「開封無効」封筒入り成績証明書を開封して確認作業を行った場合でも、その内容は承認されます。

③補資格養成機関（認定大学等）が発行する卒業証明書（原本）

⇒卒業証書（学位記）の写し等でも可とします。

④認定手数料の振込票又はその写し（申請書様式第1号裏側 左上に貼付け）

認定手数料は一人当たり**6,000円**です。

携帯型認定証の発行を希望する方は、認定手数料に**3,000円（発行手数料）**を加算してください。

⇒ATMの利用明細票、ネットバンキング等の場合は、振り込みのわかるページを印刷したもので結構です。

(4) その他

資格の紹介（URL：<http://www.jpgreen.or.jp/index.html>）より入手が可能です。

3 資格制度の紹介とともに、資格をもち活躍されている方々の「活動と想い」をお伝えします。